

輝け憲法九条

No.118 2014.10.16

国分寺九条の会・事務局 042-571-3365・増島高敬
ホームページ <http://kokubunji-9zyo.cocolog-nifty.com/>

申し入れから一ヶ月余 ようやく市長からの回答

市は私たちの要請を断る！

8月28日に申し入れて以来一ヶ月以上経過した10月3日、ようやく市長からの文書回答がありました。

私たちの要請書は直接に市の責任を問うものではなく、二三の質問とともに「国分寺まつり実行委員会に（私たちに対する）出店拒否の取り消しを要請して下さい」というものでした。

市長の回答は「国分寺市としては、国分寺まつり実行委員会の判断を尊重いたします」というもので、ストレートない方は避けていますが私たちの要請に対しては拒否の回答です。市としては「私たちが国分寺まつりから排除されたことは知っているが、救済はしない」ということです。（二面につづく）

第31回国分寺まつりへの出店拒否について

☆☆ 報告と学習の会 ☆☆

日時 10月25日（土） 18時～21時

（前のチラシに18時30分～21時とあったのを訂正します）

場所 国分寺労政会館（国分寺駅南口より右手に徒歩5分）

報告 国分寺9条の会

（Bye-Bye原発/国分寺の会からも発言があります）

講演（仮題） 表現の自由は人権と民主主義の根幹

「政治的なものを排除する」ことはどこにつながるか？

講師 弁護士・深井剛志さん（明日の自由を守る若手弁護士の会）

***** 入場無料です *****

市長・実行委員会あて文書を再度提出！

9月22～25日の市議会決算委員会での長時間の質疑を通して重要なことが分かってきました。

一つは、実行委員会への昨年11月12日の総務委員会での質疑の内容が実行委員会には正確に伝えられていなかったことです。総務委員会では「政治的な主張を持った団体の国分寺まつりへの出店は認めるべきでない」という発言に対しての慎重論もありました。しかし、市はこれを省いて「政治的な主張を持った団体の国分寺まつりへの出店は認めるべきでない」という発言だけを伝えていたのです。このことは市の担当課長も「正確性を欠いていた」と認めました。

また、樋口副市長は「(国分寺まつりへの)補助金の予算は公益性を担保して計上した」「実行委員会が出店要項などを改訂したことで担保していた公益性が確保されたので補助金を交付した」という趣旨の答弁をしています。ここでの「公益性」とは、「国分寺まつりに政治的主張を持った団体が出店するのは好ましくない」という「(二議員の)発言に沿う方向で対処する」という趣旨の副市長自身の11月総務委員会での答弁があることから、また前後の文脈からも一般論ではなく具体的なことが念頭に置かれていたことは明らかです。この「公益性」とはいったい何でしょうか？

私たちは10日、これらの点を中心に市長当てる質問書を提出しました。23日(木)までに文書回答を、と期限を付けています。

また、国分寺まつり実行委員会からは8月28日の懇談の申し入れ以後なんの音沙汰もないことから、あらためて趣旨を詳しく述べた懇談の要請書を同日提出しました。こちらについても23日(木)までに文書回答を、と期限を付けています。

これらの文書は別刷りで同封してあります。

紙面の都合で字が小さくなっていることをお許し下さい。お読みいただくようお願いいたします。

〇〇〇 各地でのいろいろな動き 〇〇〇

★ 佐野市、九条の会講演会を後援せず

佐野九条の会が改憲をテーマに開いた講演会は市が4月に決めた承認基準の内規(別掲)により後援を得られませんでした。講演会は9月28日に行われました。

佐野市が内規で設けた承認基準

- | |
|----------------------|
| ①世論を二分し、一方に加担する内容でない |
| ②主観的な内容でない |
| ③営利を目的としない |
| ④宗教的色彩を有しない |
| ⑤政治的色彩を有しない |
| ⑥市民の不利益とならないもの |
| ⑦市民の誤解を招かないもの |

★ 調布市が市民団体の来年の憲法イベントを後援拒否

「調布九条の会『憲法の広場』」が来年1月に開くイベントについて、市は9月25日後援拒否を決めました。市によると「九条の会アピール」中の「改憲を阻むため」という文言があることが「市が定めている後援審査基準の『特定の政党を支持し、もしくはこれに反するための政治活動』に当たるので不承認とした」といいます。驚くべきこと！！

★ 白井市教育委員会は九条の会講演会への後援を一転承認

白井市教委では従来「政治的宗教的目的を有する行事」の後援を見送っていましたが、4月にこれを「政治的宗教的色彩を有する行事」とあいまいに書き換えていました。今回「しろい・九条の会」が開く伊勢崎賢治氏の「紛争解決のプロが話す集団的自衛権」という講演会について、規定改定後はいじめて審議。委員たちが伊勢崎氏の著書を読むなどして集まり審議の結果、後援を承認する意見が相次ぎました。その結果、この講演会は市の後援を得られる見通しといます。講師の著書を読んで審査するとは・・・まじめです！

許せない！ 「地球の裏側」「戦闘地域」まで行って米軍支援

日米両政府は8日、「日米軍事協力の指針」(ガイドライン)の再改訂向け中間報告を決定。集団的自衛権行使容認の閣議決定を「適切に反映」させると明記し「日米軍事同盟の地球規模の性格」を強調して、平時から緊急事態までの切れ目のない協力の確保として「戦闘地域」での米軍支援も可能とする方針を打ち出しました。まともな国会審議もなしに進める戦争する国づくりの重大な一歩です。

〇〇〇 残念！憲法九条ノーベル平和賞受賞ならず 〇〇〇

10日、2014年のノーベル平和賞がパキスタンで女性や子どもの権利を訴えてイスラム武装勢力から銃撃を受けたマララ・ユスフザイさんとインドで児童労働問題に取り組む人権活動家カイラシュ・サトヤルティさんに授与されることが決まりました。「憲法九条を保持している日本国民」は有力候補に挙がっていると伝えられていましたが、受賞には至りませんでした。

安倍内閣の改憲暴走を許さない！

九条の会集会&パレード

11月24日（月・休日）日比谷公会堂

集会 13:00～14:30（開場12:30／11:00より入場整理券配布）

パレード 15:00出発

主なプログラム 呼びかけ人あいさつ／各地・各分野から

「月間」の取り組み報告／朗読劇（非戦を選ぶ演劇人の会）

入場無料・申し込み不要・手話あり

問合せ 03-3221-5075 九条の会11.24集会&パレード運営委員会

生きる——生命の讃歌——荒井成彦・上山澄江作品集コンサート

11月23日（日）13:30～（開場13:00） 杉並区立勤労福祉会館ホール

第一部 自然・暮らしといのち 第二部 自分らしく生きる

管弦楽組曲「子どもたちと自然」 荒井成彦・曲／山本友英・編曲

会費 2000円（高校生以下無料）

主催 恋ヶ窪・歌とおしゃべりの会／杉並合唱団 他

問合せ 942-301-0847 荒井 090-4066-3299 山本

加藤周一さんに会いに行こう！ 映画とトークの夕べ

映画上映 しかしそれだけではない **加藤周一** 幽霊と語る

日時 10月28日（火） 会場 文京シビック小ホール

（東京メトロ・後楽園または都営地下鉄・春日下車）

参加費 前売り1000円（当日1200円 中高生当日 500円）

主催 実行委員会／シネ・フロント読者9条の会／映画人九条の会 他

問合せ・シネ・フロント読者の会 03-5802-3121